# 



写真:急傾斜地崩壊対策事業 搦町地区(いわき市小名浜住吉地内) 令和2年度概成



### **CONTENTS**

福島県砂防協会会長あいさつ2
全国治水砂防促進大会及び福島県砂防協会要望活動3
土砂災害防止月間の取組み4
令和3年度 砂防関係事業 ·······5
令和2年度 砂防関係事業完了箇所·······6
砂防関係施設の整備効果事例7
令和3年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」の募集
土砂災害警戒区域等の指定状況
避難確保計画作成の手引き 13

### 福島県砂防協会会長あいさつ



福島県砂防協会長 南会津町長

### 大宅 宗吉

会員の皆様には、ますます御清栄のこととお慶び 申し上げます。

昨年は、全国で1,319件の土砂災害が発生しており、特に令和2年7月豪雨は37府県で961件の土砂災害が発生する過去最大クラスの広域災害となりました。

線状降水帯の発生や台風の大型化による激甚な土砂災害が、近年は西日本だけでなく、平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風のように東日本でも発生しております。

士砂災害は、いつどこで起こるか予測が難しく、 人命が奪われてしまうこともあるため、土砂災害に 対する日頃からの備えの重要性や砂防事業の必要性 を強く感じているところであります。

令和元年東日本台風から約1年半が経過した現在、土砂災害が発生した箇所での対策工事及び「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」による砂防関係施設の整備が進められており、引き続いての「防災、減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」により、さらに整備が促進されるものと期待しております。

また、令和元年9月までに基礎調査結果を公表した箇所の土砂災害警戒区域等の指定が今年度の完了を目標に進められており、警戒避難体制の充実が図られております。

新型コロナウイルスの感染拡大により、当協会の 今後の活動も変更となる可能性がありますが、ハード・ソフトが一体となった総合的な土砂災害防止対 策の推進のため、今後とも積極的な支援に努めて参 りたいと考えておりますので、引き続き会員の皆様 の御理解と御協力をお願いいたします。

### 令和2年度全国治水砂防協会通常総会

令和2年5月28日に東京都「砂防会館」において、全国治水砂防協会の令和2年度通常総会(第84回)が 開催されました。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、最小限の人数での開催となったため、当協会は各会員から委任状を提出する対応となりました。

総会では、欠員の役員が選任され、大宅宗吉南会津町長が監事に就任しました。

### 令和2年度全国治水砂防協会東北地区協議会通常総会

第69回通常総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催となり、令和2年6月23日に議案が承認されました。

令和2年6月5日には、砂防功労者表彰受賞者が決定し、本県からは当協会監事として長きにわたりご尽力されている三島町長の矢澤源成氏と元福島県県北建設事務所長の髙橋康寛氏が受賞しました。

### 令和2年度福島県砂防協会通常総会

令和2年度福島県砂防協会通常総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催とし、令和2年 9月9日に議案が議決されました。

### 全国治水砂防促進大会及び福島県砂防協会要望活動

令和2年11月19日に東京都「砂防会館」において、全国治水砂防促進大会が開催され、当協会から13名が参加しました。

大会に先立ち国土交通省今井砂防部長から「土砂災害の恐ろしさ土砂災害対策の大切さ」と題して講演が行われました。

また、宮城県丸森町保科町長から「丸森町における復旧・ 復興と砂防事業」と題して講演が行われ、最後に土砂災害 防止施設の強力な整備推進等の提言が決議されました。

大会後は、福島県選出国会議員13名及び国土交通省今井砂防部長に令和3年度の予算確保に向けた要望活動を実施しました。



促進大会の様子

#### 福島県砂防協会要望活動



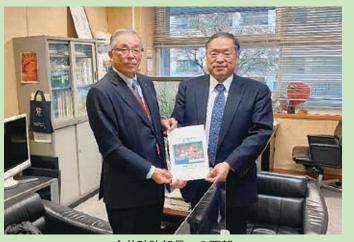
菅家一郎衆議院議員への要望



小熊慎司衆議院議員への要望



増子輝彦参議院議員への要望



今井砂防部長への要望

### 福島県砂防協会要望内容

- 1 基幹的な土砂災害対策のための予算の確保(直轄砂防事業の推進)
- 2 土砂災害対策事業の継続的予算の確保(「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の延長等)
- 3 総合的な土砂災害対策の推進(基礎調査に係る予算確保、地方負担軽減)
- 4 災害関連緊急砂防事業等の充実(財源措置、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の要件緩和)
- 5 長寿命化対策及び維持修繕等への財政的支援(起債措置期間の延長、制度拡充等)

### 土砂災害防止月間の取組み

国土交通省と都道府県は、土石流・地すべり・がけ崩れなどの土砂災害からかけがえのない生命と財産を守 るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関して地域の皆様の御理解と御協力をいた だきながら、土砂災害防災訓練や砂防施設の点検を行っています。

#### 【情報伝達訓練】

国や県、市町村が合同で災害発生時における連 絡体制の確認や適時適切な避難勧告等の発令、防 災意識の向上などを目的に、毎年訓練を実施して おり、令和2年度は6月8日に実施しました。



#### 【砂防関係施設の点検】

県と市町村の職員が合同で、急傾斜地崩壊防止 施設、地すべり防止施設を点検し、異状の有無な どを確認しました。



#### 【土砂災害・全国防災訓練】

土砂災害警戒区域等の住民参加による実践的な訓練を行い、土砂災害に対する警戒避難体制の強化と防 災意識の向上を図るため、「避難の声かけ、安全の確認」をキャッチフレーズに訓練を実施しました。



消防団の声かけによる避難訓練



防災講習会の実施状況

### 令和3年度の予定

6月の「土砂災害防止月間」の取組として、土砂災害に対す る避難体制の強化と防災意識の向上を図ることを目的に、今年 度においても引き続き、情報伝達訓練(6月7日実施予定)、砂 防関係施設の点検、土砂災害・全国防災訓練に取り組んでまい ります。



地域住民や家族が声をかけあうことで遊離行動に結びついた事例が各地で報告されていることから、地域内での声かけにより避難する取り組みや、安全を確認する訓練を重点的に実施する予定です。

### 令和3年度 砂防関係事業

#### 概要

令和3年度は、砂防関係予算に総額73億2,054万円(前年度比14.0%減)を計上しています。

令和元年東日本台風等に伴い土砂災害が発生した箇所、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化 対策により要配慮者利用施設等を保全する箇所において重点的に施設整備を進めるほか、土砂災害警戒区 域等の指定に必要な基礎調査を実施します。

#### 整備率

県が砂防関係施設の整備を予定している3,009 箇所に対する整備率は、令和2年度末時点で 28.5%となっています。

### 砂防関係事業の予算

令和3年度当初予算における砂防関係事業予算

①交付金事業(砂防)

17億9,200万円

②交付金事業(砂防)(復興一般)

2億8,130万円

③補助事業

2億7,260万円

4聚急砂防等災害関連事業

1,220万円

⑤砂防施設整備事業

30億8,310万円

⑥砂防調査事業

353万円

⑦砂防施設維持管理事業

10億1,438万円

⑧砂防事業負担金

8億6,143万円

※補助・交付金事業の実施箇所は右表の通り。

### 土砂災害防止法に基づく基礎調査

県では、土砂災害防止法に基づく基礎調査を 令和元年9月20日までに7,983箇所で完了し、 土砂災害警戒区域等を令和2年度末時点で 6,964箇所指定しております。

令和3年度は、7,983箇所の土砂災害警戒区域の指定完了を目指すとともに、当初予算で2,400万円を確保し、砂防関係施設の整備等に伴い土砂災害警戒区域等の見直しが必要な箇所の基礎調査を実施します。

#### 令和3年度事業箇所一覧(補助・交付金)

つ和3年及争未回所一見(補助・欠刊並)								
事業区分	地区	箇 所 名	所 在 地	工種				
	  県 北	_ 立石沢	福島市北原	堰堤工				
	TK 10	↑ 下名目津3号	二本松市百目木下名目津	法面工				
		大石沢	平田村上蓬田	堰堤工				
		下泉沢	石川町大室	堰堤工				
	県 中	北表1号	郡山市田村町	擁壁工				
		寺ノ前1号	郡山市湖南町	法面工				
		尼ヶ谷2号	三春町尼ヶ谷	法面工				
	県 南	飯土用	白河市大信豊地	地 擁壁工				
		西田面沢	会津若松市湊町	堰堤工				
		慶山沢	会津若松市慶山二丁目	堰堤工				
		坊が沢	会津坂下町気多宮	堰堤工				
	\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	院内沢	会津若松市東山町	堰堤工				
	会津若松	ミミオ沢	会津坂下町見明	堰堤工				
		中の沢	会津坂下町見明	堰堤工				
交付		川向	昭和村松山	擁壁工				
金		香塩	会津若松市大戸町	擁壁工				
交付金事業		熱塩沢	喜多方市熱塩加納町	堰堤工				
	喜多力		喜多方市山都町	法面工				
		村杉外	喜多方市熱塩加納町	集水ボーリング				
	# ^ 3	宮ノ沢	南会津町丹藤	堰堤工				
	南会津	西根川	南会津町宮里	流木対策				
	相双	へべ沢	川内村上川内	堰堤工				
		沼尻沢右支	いわき市内郷綴町	堰堤工				
		入山沢	いわき市内郷白水町	堰堤工				
		好古沢	いわき市小川町	堰堤工				
		椚立沢	いわき市川前町	堰堤工				
	いわき	北町	いわき市江名	法面工				
		大館1号	いわき市好間町	法面工				
		三函2号	いわき市常磐湯本町	法面工				
		金板 1 号	いわき市内郷内町	法面工				
		林内	いわき市植田町	方面工				
交付金事業 (復興·一般)	県 北	東八川	福島市松川町	堰堤工				
	県中	熱海五丁目沢	郡山市熱海町	堰堤工				
		久保上沢	田村市常葉町	堰堤工				
	相双	前田沢	飯舘村飯樋	堰堤工				
	相双	毛戸	川内村下川内	法面工				
1.0	県 北	大作沢	川俣町大作	堰堤工				
補助	県中	備前作3	田村市常葉町	堰堤工				
事業	県 南	長沢	棚倉町八槻	堰堤工				
	南会津	叶津川	只見町叶津	堰堤工				
		•						

### 県単事業

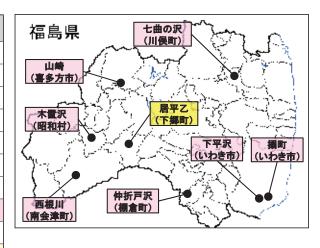
砂防施設整備事業では、砂防設備を平内沢ほか49箇所で整備(15億7,010万円)、急傾斜地崩壊防止施設を片日向ほか38箇所で整備(15億1,300万円)を実施します。

砂防施設維持管理事業では、砂防関係施設の維持補修・点検(4億358万円)及び砂防関係施設の改修 (6億680万円)を実施します。

砂防調査事業では、事業採択に向けた調査(353万円)を実施します。

### 令和2年度 砂防関係事業完了箇所

事業名	種別	箇所名	市町村名	概要		
交付金事業(砂防)	通常砂防	仲折戸沢	棚倉町	堰堤工		
交付金事業(砂防)	通常砂防	西根川	南会津町	流木対策工		
交付金事業(砂防)	総流防	木置沢	昭和村	堰堤工		
交付金事業(砂防)	急傾斜	山崎	喜多方市	喜多方市 法面工		
交付金事業(砂防)(再生·復興)	通常砂防	七曲の沢	川俣町	堰堤工		
交付金事業(砂防)(再生·復興)	通常砂防	下平沢	いわき市	堰堤工		
交付金事業(砂防)(再生·復興)	急傾斜	搦町	いわき市	法面工		
小 計(交付金)	7箇所					
砂防施設整備事業	急傾斜	居平乙 下郷町 法面工				
小 計(県 単)	1 箇所					
合 計	8箇所					











### 砂防設備の整備効果事例











### 砂防設備の整備効果事例









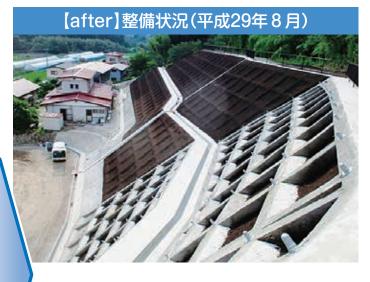


### 急傾斜地崩壊防止施設の整備効果事例











### 令和3年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」の募集

土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、 毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の理 解と関心を深めるための行事を行っています。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、未来 を担う小中学生に、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めて もらうために実施しています。

土砂災害についての関心の高まりとともに、全国の応募者数は年々増加 しております。

募集対象:絵画、作文の部ともに小・中学校の児童・生徒

募集期間:令和3年6月1日~令和3年9月15日

送り先:福島県砂防課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当

あて

※各小・中学校で作品をとりまとめてご送付ください。

審査:地方審査(福島県)を経て、中央審査(国土交通省)が行

われ、入賞作品が選定されます。

そ の 他: 応募作品については、原則として返還いたしません。

応募作品は、未発表オリジナルのものに限ります。

令和2年度最優秀賞作品 (国土交通大臣賞)



小学生の部 石川県七尾市立和倉小学校 6年 出崎 絢菜さん 「迷わない!早めのひなん」



中学生の部 茨城県守谷市立御所ケ丘中学校 1年 後藤 佑太さん 「私達の安心を守るもの」

### 令和2年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」の審査結果

県内の応募作品102点の中から、福島県砂防協会長賞に9作品が選ばれ、そのうち6作品を国土交通省の中央審査会に推薦しました。

中央審査会における審査の結果、本県からの受賞はありませんでした。

#### 福島県砂防協会長賞

総画 (小学生) の部 3 作品 絵画 (中学生) の部 3 作品 作文 (小学生) の部 1 作品 作文 (中学生) の部 2 作品

#### 【応募及び受賞の状況】

#### ①地方審査会(県)

0.000	,		
部門	県内応募者	県受賞者数 (福島県砂防協会長賞)	中央審査会 推 薦 者
絵画(小学生)の部	51名	3名	2名
絵画(中学生)の部	32名	3名	2名
作文(小学生)の部	1名	1名	1名
作文(中学生)の部	18名	2名	1名
合 計	102名	9名	6名

#### ②中央審査会(国)

音图	門	全国応募者	中央審査会 推 薦 者	最優秀賞	優秀賞
絵画(小	学生)の部	1,089名	55名	1名	15名
絵画(中	学生)の部	1,689名	71名	1名	15名
作文(小	学生)の部	252名	29名	1名	15名
作文(中	学生)の部	646名	45名	1名	15名
合	計	3,676名	200名	4名	60名

### 小学生の部

### <絵画の部>



「天気を見て情報を得てひなんしよう」 山岸 龍馬さん



「はやめのひなんを」 遠藤 七海さん

#### 福島県砂防協会長賞(中央審査会推薦)

「はやめのひなんを」 いわき市立好間第二小学校1年 **遠藤 七海さん** 

#### 福島県砂防協会長賞(中央審査会推薦)

「天気を見て情報を得てひなんしよう」 福島市立庭坂小学校4年

山岸 龍馬さん

#### 福島県砂防協会長賞

「みんなでにげよう命のために」 福島市立庭坂小学校4年

関 花恋さん

### <作文の部>

#### 福島県砂防協会長賞(中央審査会推薦)

「身近な土砂災害と対策」

いわき市立四倉小学校6年 神谷 実鈴さん

### 中 学 生 の 部

### <絵画の部>



「自分だけは大丈夫って思わないで」 猪狩 月那さん



「土砂災害の恐ろしさ」 **原田 万璃さん** 

### <作文の部>

#### 福島県砂防協会長賞(中央審査会推薦)

「土砂災害の恐ろしさ」 白河市立第二中学校3年 原田 万璃さん

#### 福島県砂防協会長賞(中央審査会推薦)

「自分だけは大丈夫って思わないで」 いわき市立湯本第二中学校1年 猪狩 月那さん

#### 福島県砂防協会長賞

「被災した人を助ける隊員」 浅川町立浅川中学校1年 川音 真優さん

#### 福島県砂防協会長賞(中央審査会推薦)

「土砂災害の経験を生かして」

### 須賀川市立第三中学校2年 関根 香里奈さん

#### 福島県砂防協会長賞

「土砂災害について」

いわき市立植田中学校2年 武田 笙さん

### 土砂災害警戒区域等の指定状況

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、危険性の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制及び既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進し、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域等の指定を行っています。

県では、令和3年3月末までに、下表の54市町村において6,964箇所の土砂 災害警戒区域を指定しました。

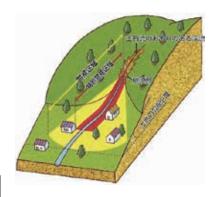
令和3年度は、令和元年9月までに基礎調査結果を公表した7,983箇所の土砂災 害警戒区域等の指定完了を目指し、市町村と協力し土砂災害警戒区域における警戒 避難体制の充実・強化を図り、地域住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

117日(1

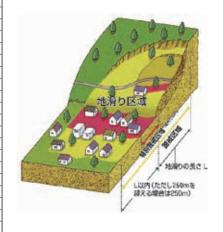
合計(第1回~第87回)

	土石流		地滑	骨り	急傾斜地の崩壊		合	計
建設事務所	土砂災害 警戒区域	うち土砂災害特別	土砂災害 警戒区域	うち土砂災害特別	土砂災害 警戒区域	うち土砂災害特別	土砂災害 警戒区域	うち土砂災害特別
		警戒区域		警戒区域		警戒区域		警戒区域
県 北(福島市)	125	95	8	0	98	98	231	193
県 北(伊達市)	223	174	3	0	161	161	387	335
県 北(二本松市)	106	74	0	0	204	204	310	278
県 北(本宮市)	26	17	0	0	41	41	67	58
県 北(桑折町)	15	12	0	0	10	9	25	21
県 北(国見町)	18	13	1	0	2	2	21	15
県北(川俣町)	157	118	0	0	87	87	244	205
県北(大玉村)	13	11	0	0	4	3	17	14
県 中(郡山市) 県 中(須賀川市)	174 35	144 31	3	0	199 46	198 45	373 84	342 76
県 中(須賀川市) 県 中(田村市)	361	303	0	0	250	248	611	551
県中(天栄村)	26	20	1	0	37	37	64	57
県中(三春町)	8	6	0	0	49	49	57	55
県 中(小野町)	58	47	0	0	80	80	138	127
県中(石川町)	80	55	3	0	33	31	116	86
県 中(玉川村)	18	15	1	0	11	11	30	26
県中(平田村)	76	59	1	0	48	47	125	106
県 中(浅川町)	17	16	0	0	15	15	32	31
県 中(古殿町)	164	135	1	0	64	63	229	198
県 南(白河市)	64	45	1	0	211	209	276	254
県 南(西郷村)	10	5	0	0	6	5	16	10
県 南(泉崎村)	2	2	0	0	6	5	8	7
県南(中島町)	0	0	0	0	4	4	4	4
県南(矢吹町)	0	0	0	0	8	8	8	8
県 南(棚倉町)	66	42	6	0	39	38	111	80
県南(矢祭町)	109	94	0	0	38	38	147	132
県 南(塙町) 県 南(鮫川村)	98	76 31	2	0	79 52	77 52	179 91	153 83
県 南(鮫川村) 喜多方(喜多方市)	99	59	49	0	68	68	216	127
喜多方(北塩原村)	15	10	49	0	9	9	28	19
喜多方(西会津町)	70	42	23	0	48	48	141	90
喜多方(磐梯町)	7	5	0	0	0	0	7	5
喜 多 方 (猪苗代町)	50	38	1	0	15	15	66	53
会津若松 (会津若松市)	86	56	3	0	39	39	128	95
会津若松(会津坂下町)	33	26	3	0	4	4	40	30
会津若松(柳津町)	22	14	17	0	34	33	73	47
会津若松 (三島町)	15	10	5	0	24	24	44	34
会津若松(金山町)	46	29	7	0	19	18	72	47
会津若松(昭和村) 会津若松(会津美里町)	29 68	16	5	0	10 36	10 35	108	26 76
会津若松(会津美里町) 南 会 津(下郷町)	47	41 26	<u>4</u>	0	36	33	86	
南会津(檜枝岐村)	47		0	0	9	9	13	10
南会津(只見町)	57	25	14	0	14	14	85	39
南会津(南会津町)	134	73	9	0	63	62	206	135
相双(相馬市)	29	15	1	0	14	13	44	28
相双(南相馬市)	6	3	0	0	51	50	57	53
相 双 (新地町)	7	2	0	0	5	5	12	7
相 双(飯舘村)	2	2	0	0	0	0	2	2
相 双(広野町)	2	2	0	0	12	11	14	13
相双(楢葉町)	0	0	0	0	0	0	0	0
相双(富岡町)	3	3	0	0	14	13	17	16
相双(川内村)	15	7	0	0	10	10	25	17
相 双 (大熊町) 相 双 (双葉町)	0	0	0	0	0	0	0	0
相双(浪江町)	6	3	0	0	9	9	15	12
相双(葛尾村)	1	1	0	0	1	1	2	2
いわき(いわき市)	440	377	19	0	959	953	1.418	1,330
合 計	3,380	2,526	202	0	3,382	3,351	6,964	5,877
	,				,	,		

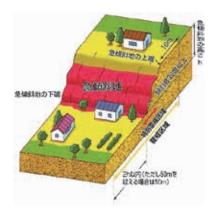
#### 土石流



#### 地滑り



#### 急傾斜地の崩壊



▲土砂災害警戒区域イメージ図

### 避難確保計画作成の手引き

平成29年6月19日に水防法と土砂災害防止法が改正され、浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配 慮者利用施設の管理者は、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務となりました。

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等を支援するため、関係部局や市町村と連携し、避難確保計画の作 成状況を把握し、講習会の開催等による指導を行っております。

従前は、洪水・内水・高潮、土砂災害、津波と対象となる災害別に分かれていた手引きについて統合し、容 易に避難確保計画の作成が可能となるように、令和2年6月に改訂を行いました。

避難確保計画の作成方法については、県災害対策課、県保健福祉総務課、県教育委員会のホームページから 国土交通省のホームページにリンクしております。

福島県避難確保計画

事

務 所

に連絡

### 急傾斜地(がけ地)の点検を行う際のポイント

- ①斜面の管理者は、急傾斜地法第9条により土地を保全する努力義務があります。
- ②令和2年2月の神奈川県逗子市で発生したがけ崩れでは、斜面の管理者が刑事告訴されています。
- ③市町村におかれましては、住民から異状の報告があった場合は、建設事務所に連絡をお願いします。

#### ◆斜面点検時のポイントは以下の通りです。

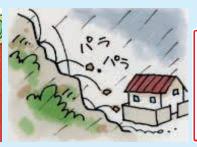
点検時に、①斜面に亀裂や、 ②浮き石、③落石がある場合 は、風化の進行により斜面が 不安定になっている可能性が あるため注意が必要です。

※植生が貧弱な場合には、風 化が進みやすいため、特に 注意が必要です。



①斜面に亀裂 ②斜面に浮き石





③斜面から落石

## 出前講座「ふるさと安全たんけんスクール」

次世代を担う子供たちに対し、土砂災害における人的被害の軽減と防災意識の高い人材の育成を図ることを 目的として、福島県砂防ボランティア協会と県建設事務所が連携して、小中学校への出前講座(ふるさと安全 たんけんスクール)を実施しています。土砂災害の仕組みを模型を用いて実験したり、土砂災害啓発DVDによ り土砂災害から身を守る方法について説明する等、土砂災害について子供たちにわかりやすく伝える工夫を 行っています。

令和2年度は、小中学校で42回(児童・生徒2,164人が参加)実施しております。



模型による説明(喜多方市立上三宮小学校)

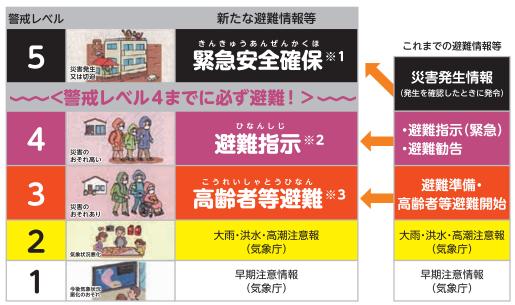


防災マップによる説明(南会津町立田島小学校)

### 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

頻発する自然災害に対して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難勧告と避難指示が 一本化され、市町村は従来の勧告の段階で避難指示を発令することとなります(令和3年の梅雨期からの運用 予定)。

福島県と福島地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報は、「警戒レベル4相当 | の情報ですので、避難 指示に相当する情報です。



- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、 すでに安全な避難ができず 命が危険な状況です。

警戒レベル5緊急安全確保の

発令を待ってはいけません!

避難勧告は廃止されます。

これからは、

警戒レベル4避難指示で

危険な場所から全員避難

しましょう。

避難に時間のかかる

高齢者や障害のある人は、

警戒レベル3高齢者等避難で

危険な場所から避難

しましょう。

### 令和3年度の行事予定

5月27日(木) 7月1日(木) 7月下旬~8月上旬

11月18日(木) 2月中旬

全国治水砂防協会 第85回通常総会 東京都(砂防会館)

全国治水砂防協会 第8回土砂災害対策実務者講習会 東京都(砂防会館)

福島県砂防協会 通常総会 福島市

10月28日(木)~29日(金) 全国治水砂防協会 砂防現地視察と討論会

全国治水砂防促進大会 東京都(砂防会館)

全国治水砂防協会 第62回砂防および地すべり防止講習会 東京都(砂防会館)

「砂防ふくしま(第31号)」をお届けします。

これからも充実した「砂防ふくしま」の発行に努めて参りますので、皆様の ご意見ご要望をお寄せ下さい。



